

平成 25 年度市町村議会議員短期研修

『自治体財政の見方—健全化判断比率を中心に—』

研修報告書

【研修日時】

2014（平成 26）年 1 月 14 日・15 日

【研修場所】

全国市町村国際文化研修所（J I A M）

【主 催】

財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所

【報告者】

無所属	東野	敏弘
月曜会	村岡	栄紀

## 講義内容

### ■1月14日（火）

◎12時40分～13時

開講式

田中学長あいさつ

（JIAM20年の歩み・健全化比率に基づく財政の見方・191名の参加者）

日程説明・諸注意

◎13時～14時30分

#### 1 講義①

「地方自治体の財政運営—健全化法施行5年経過後の現状を踏まえて—」

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢 克祐

（内容）

##### (1) 自治体の環境変化と地方財政

過去に経験のないヒト・モノ・カネのストックサイクルの変化

具体的には、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、施設やインフラ資産の維持管理費の増大、増大する国・地方の借金

##### (2) 財政分析指標の意義と考え方

財政運営の目指す姿・財政分析の視点

- ① 年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること
- ② 自治体独自の政策に取り組むための現金が確保されていること
- ③ 借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること

財政分析指標

財政規律の堅持、高品質な財政運営、自律的な財政運営、公平な受益と負担、適正に管理されている資産

##### (3) 財政健全化法と予算審議

- ・財政健全化法が施行されて5年が経過、その間、財政再生団体1団体、早期健全化団体2団体
- ・財政健全化法における議会の対応—早期健全化団体の議員になったつもりで、予算審議に臨むことの大切さ
- ・財政健全化法における自治体経営—4指標の見方  
数値が悪化している指標について、財政健全化の方針を立てる
- ・一般会計の歳入増、歳出減の方策を考える

◎14時45分から17時

## 2 講義②

「自治体財政指標の見方」

有限責任監査法人トーマツ行政改革推進室シニアマネージャー

公認会計士 小室 将雄

### (1) 健全化指標の基本的な考え方

- ① 全体をとらえるために連結実質赤字比率、将来負担比率の導入
- ② 当該団体として明確に対処しなければならない赤字・資金不足、将来負担を基本

### (2) 監査委員による健全化指標の監査

- ① 審査の基本は、指標地の信頼性を保障する。
- ② 健全化基準以上かどうかの実に着目した審査でいいのか？
- ③ 多様な会計・公社・法人の決算関連数値の正確性を検証するための専門知識が必要
- ④ 従来の決算審査等の手続きとの関係
- ⑤ 具体的な指標審査手続きの明確さ（説明責任）

### (3) 自治体財政指標の分類と概要

- ① 資金繰り指標—実質収支比率、連結実質赤字比率
- ② 歳出構造—経常収支比率、義務的経費比率、実質公債費比率、公債費負担比率、人件費比率、ラスパイレス指標、人口1000人当たり職員数
- ③ 歳入構造—財政力指数、自主財源比率
- ④ ストック指標—将来にわたる実質的な財政負担比率、将来負担比率

## ■1月15日（水）

◎9時25分～12時

## 3 演習

「財政指標分析に関するグループ演習」

参加者が5教室に分かれ、教室内で1グループ6名程度の6グループが編成される。

H県K町財政状況資料集、R県Q市財政状況資料集、S県T市財政状況資料集に基づき、グループごとに議論をおこない、問題点を出し合っ、全体発表を行う。

◎13時～14時10分

4 講義③

「地方公営企業会計制度の見直しと今後の経営に与える影響」  
有限責任監査法人トーマツ行政改革推進室シニアマネージャー  
公認会計士 小室 将雄

- (1) 地方公営企業会計制度見直しの意義とポイント
  - ① 約46年ぶりの大幅改正  
インフラの維持更新時代に合った会計制度になる
  - ② 地域の実情に応じた経営ツールとしての活用  
資本制度と会計基準の見直し
- (2) 会計基準見直しの概要
  - ① 平成26年度予算決算から適用  
資金不足比率への影響に対しては経過措置がある
  - ② 影響の少ない改正項目  
借入資本金の負債計上・みなし償却制度の廃止・キャッシュフロー  
計算書の作成
- (3) 会計基準見直しの項目別ポイント
  - ① 借入資本金
  - ② 補助金等により取得した固定資産の償却制度
  - ③ リース会計
  - ④ 減損会計
  - ⑤ 引当金
  - ⑥ たな卸し資産
  - ⑦ 繰り延べ資産
  - ⑧ 予算貸借対照表等に関する注記
  - ⑨ 予算キャッシュ・フロー計算書
  - ⑩ その他、組み入れ資本金制度の廃止
- (4) 会計基準の見直しが経営に与える影響  
経営そのものに大きく影響⇒的確な制度改正対応と経営計画の策定が  
ポイント

◎14時10分～14時25分

閉講式・事務連絡

## 市町村議会議員短期研修『自治体財政の見方』に参加した所感

東野 敏弘

1月14日・15日の2日間、大津市の全国市町村研修所へ市町村議会議員研修『自治体財政の見方ー健全化判断比率を中心にー』に行ってきた。

自治体財政のことをしっかりと勉強したいと思っていたので、西脇市議会事務局から案内をもらった時、私には時宜にかなった研修だと思い、参加申し込んだ。今回の研修は、140人の募集に抽選で全国から191人が参加され、全国の議員の方々も私と同じ思いを持たれているようだ。

今回の研修では、平成23年度財政状況資料集（総務省のHPで各自治体の資料が出てきます）を使うので、前もって読了しておくようにとの指示が出ていた。

14日午後、最初の講義は、関西学院大学の稲沢克祐教授の『地方自治体の財政運営ー健全化法施行5年経過後の現状を踏まえてー』と題して、総論的な講義があった。

我が国は、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、施設やインフラ資産の維持管理費の増大、増大する国・地方の借金など、過去に経験したことがないヒト・モノ・カネのストックサイクルの大きな変化が起こっていることが具体的に話された。その上で、各自治体がどう対応していくのが重要であること、そのための自治体財政の健全化を図ることが重要であることを説明された。

財政運営の目指す姿・財政分析の視点として、①年度間の調整も含めて収支均衡が確保されていること ②自治体独自の政策に取り組むための現金が確保されていること ③借金返済の負担能力などが安定的に確保されていることが指摘された。

次の講義では、公認会計士の小室将雄氏が『自治体財政指標の見方』について、平成23年度財政状況資料集に基づき、財政指標の基本的事項の詳しい説明があった。

自治体財政の健全化指標である収支比率や連結実質赤字比率、将来負担比率、実質公債費比率、財政力指数等の数字がどのように計算されるのか、また、財政状況資料のどこに書かれているのかといったことを丁寧に説明され、本当によく理解できた。

また、監査委員の果たすべき役割についても述べられた。健全化指標に基づく監査を行うべきであること、審査の基本は指標の信頼性を保障すること、さらに、監査委員には、多様な会計・公社・法人の決算関連数値の正確性を検証

するための専門知識が必要であることを説明された。西脇市の監査が、果たして財政健全化法に立脚して行われているか問われていると感じた。

15日の午前中は、実際の自治体の財政指標に基づき、グループで討議しながら分析するという演習で、各教室に1グループ6名で構成された6グループに分けられた。

実際に存在する3自治体の平成23年度財政状況資料が渡され、実質収支比率や公債費比率、財政力指数等の財政指標を探し、自治体財政の問題点について資料を基に議論してまとめるというグループ演習で、各グループのまとめをし、報告する。グループ内で他の議員の意見や他グループの意見も聞け、自分が気づかなかった点も気づくことができ、自分の頭の整理をすることができた。

午後の講義は、午前中のグループ演習のまとめとともに、「地方公営企業会計制度の見直しと今後の経営に与える影響」について、公認会計士・小室将雄氏が行われた。

水道事業や病院会計等の地方公営企業会計制度が、46年ぶりに平成26年度から見直しがなされる。インフラの維持更新時代に合った会計制度になること、地域の実情に応じた経営ツールとしての活用できるようになったこと、平成26年度予算決算から適用されることが説明されました。3月予算議会に早速反映できる内容であった。

また、合併等で不用になった公共施設の廃止処分に関する起債の発行が認められるようになったことにも触れられた。

2日間、私にとって大変有意義な研修だった。そして、沖縄から北海道までの議員の仲間の方々と交流できた。今後もこうした研修に積極的に参加したいと願っている。

また、資料の分析の仕方を勉強する研修だったので、温もりが冷めないうちに西脇市財政の分析を行い、今後の議会活動に活用したいと考えている。

## 村岡 栄紀

「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」の研修を受講するにあたり、資料として総務省の「平成24年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（確報）」と、「自治体財政のしくみ（肥沼位昌 著）」「自治体財政の本（小坂紀一郎 著）」の2冊の書籍を事前に読んで臨んだ。

初日の前半の研修は、自治体財政の総論的な話を中心に、まず自治体の環境変化の未来予想ということで、ヒト、モノ、カネの環境が大きく変化するという話。2050年までの予想図として、ヒトに関しては人口が減少すると同時に、

高齢化が大きく進むため、扶助費や民生費に大きく影響してくるということ。モノに関しては1955年～75年の高度成長期に数多くつくられた、公共施設やインフラ資産が老朽化して、その維持管理・更新費が2倍になるということ。カネに関しては、増大する国の借金、地方財政の硬直化、自治体債権の劣化、投資・出資金の劣化などの問題に、これからどんどん直面してくること等々、今後、財政をいかに健全に運営していくことが、自治体の将来にとっての命綱になるということ、講師先生が強烈に指摘された。

私自身、大きな危機感を感じると同時に、行政だけでなく議会、そして議員としての責任の重さを痛感した。

いきなり講師先生からアップラーをくらったところで、初日後半の研修は、前半の総論的な研修に各論を交えながら、実際の事例に基づいた財政状況資料集を使って、健全性指標を例に、財政文責指標の見方の研修。

内容としては、今後、自治体財政に求められる、重要なキーワードは財政の「健全性」と「起債余力」がポイントであること。そのための、健全性の指標としては「実質収支比率」「連結実質収支比率」「普通建設事業費充当一般財源等」などがあり、起債余力の指標としては「実質公債費比率」「将来負担比率」などがあるということ、を学んだ。

これらの指標に関しては、単なる計算方法だけでなく、意義や考え方などをしっかりと押さえながら、より細部へと理解度を深めていくという、非常に丁寧な講義であった。しかも前半の研修で総論的な部分をしっかりと学んでいたため、予想以上に健全化判断比率等の指標を理解することができ、初日の研修は、事前の期待を超える満足できるものであった。

2日目はいよいよ、各6人ずつの小グループに分かれて、初日で学んだことに関するワークショップ。グループごとに1つの自治体の財政状況資料が渡され、①健全化判断比率 ②資金不足比率 ③資金繰りの状況 ④公債費負担の状況 ⑤人件費負担の状況 ⑥歳出構造の状況 ⑦ストックの状況などを、6人でマスターマインド。各自が、それぞれ意見や考えを述べながら計算したり答えを導いたりし、最終的なまとめとして、ワークショップの事例に登場した自治体の主な財政上の問題点、当面の対策、中長期的な課題などを話し合った。

このワークショップでは、それぞれ地域も違えば、財政状況や規模の違う議員が、一人で考えるよりも二人、二人よりも三人といった感じで、いろいろな見方や考え方を多面的に聞くことができ、非常に有意義なものであった。

また、このワークショップは私たちのグループの事例以外に、2つの事例について別のグループで話し合われ、その中の成功事例として近隣の市町村の事例も含まれていたため、大変興味深く感じた。

2日目後半は、地方公営企業制度の見直しと、今後の経営に与える影響と題して講義が行われた。

内容としては、①地方公営企業会計制度の意義とポイント ②会計基準の見直しが経営に与える影響 ③新会計基準に基づく予算書・決算書 ④地方公営企業法の財務適用範囲の拡大に向けて等の講義。

この講義は1時間と時間が短く、講師先生もかなり大急ぎで講義をされたので、さわり程度の話に終始してしまった感があった。

しかし、公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、サービスを提供する役割を果たしており、将来に渡り、その本来の目的である公共の福祉を増進していくため、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方を絶えず見直していくことが不可欠であり、もっともっと積極的に学び、しっかりと取り組んでいかなければならない重要な課題であることを肝に銘じました。

以上、今回の研修で学んだことを、西脇市においてもしっかりと指標分析を行い、今後の議会活動に活用したいと思っている。